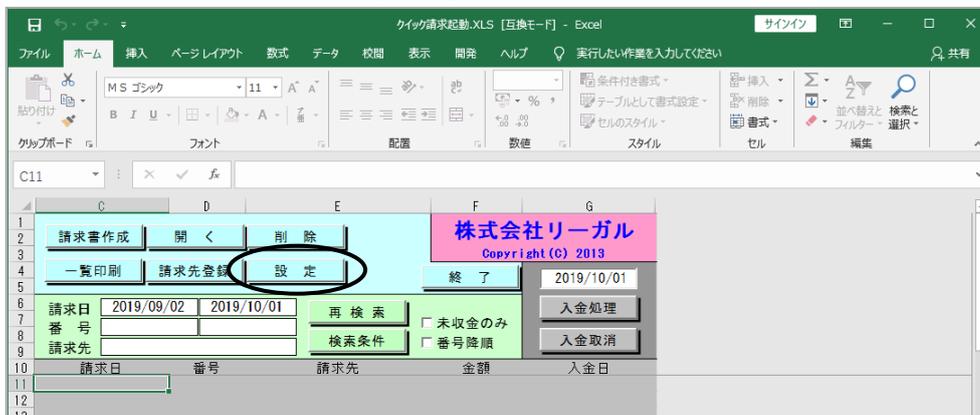


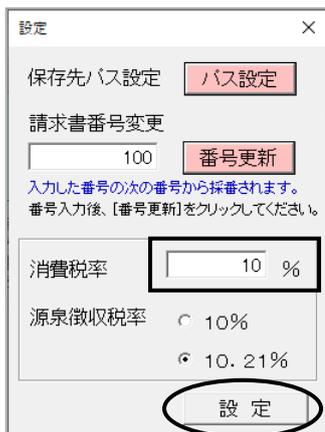
クイック請求ソフトにおける消費税率の切替方法

令和元年10月1日より、消費税率が8%から10%に変更されます。
クイック請求ソフトの消費税率を10%へ切り替えるには、以下の方法で設定を変更してください。

①クイック請求を起動した画面で、[設定]をクリックしてください。



②消費税率を10%に変更し、[設定]をクリックしてください。



③以降、新たに作成する請求書の消費税率が10%になります。

	A	B	C	D	E	F	A/AI	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI
15		相談						521	資格証明書	171	根拠当権抹消			
16		日当						522	評価証明書					
17		旅費						524	戸籍謄本	180	名変			
18			小	計	60,000円	410,000円		525	住民票					
19		その他												
20														
21										310	設立			
22			小	計						320	役員変更			
23			合	計	①+②+③	470,000円	委託番号							
24			消	費	税 ①×10%	6,000円								
25			源	泉	徴	収	税	額 (④-10,000円)×10.21%						
26			差	引	合	計	額 ④+⑤-⑥	476,000円						
27			前	受	金	月	日	預	り	金				
28			の	清	算			差	引	金	476,000円			
29			備	考										
30														
31														

※既に作成されている請求書の消費税率は変更できません。お手数ですが、再作成してください。